

## 1 HSコードの一部変更

➤ 平成31年4月1日より機構売買対象となるHSコードの一部が変更になります。

- ① その他調製品に分類されていた海藻調製品が、関税分類の変更に伴い、HSコード **(HS 2008.99-218) が新設**され、その他調製品として機構売買対象ラインとなります。
- ② 粉乳調製品の小売容器入りのもの **(HS 2106.90-283) が、**その他調製品の小売容器入りのもの **(HS 2106.90-281) に統合**されます。

### ● 現行の機構売買対象HSコード

種類	統計品目番号 (HSコード)			
ココア調製品	1806.10-110 1806.90-212	1806.20-112	1806.20-121	1806.32-212
粉乳調製品	1901.90-219	<b>2106.90-283</b>	2106.90-284	
調製した豆	2005.40-191	2005.51-191		
コーヒー調製品	2101.11-110	2101.12-111	2101.12-246	
その他調製品	2101.20-246 2106.90-282	2106.10-219 2106.90-510	2106.90-252 2106.90-590	2106.90-281



### ● 平成31年4月1日以降の機構売買対象HSコード

種類	統計品目番号 (HSコード)			
ココア調製品	1806.10-110 1806.90-212	1806.20-112	1806.20-121	1806.32-212
粉乳調製品	1901.90-219	統合	2106.90-284	
調製した豆	2005.40-191	2005.51-191		
コーヒー調製品	2101.11-110	2101.12-111	2101.12-246	
その他調製品	<b>2008.99-218</b> 【新設】 2101.20-246 2106.90-282	2106.10-219 2106.90-510	2106.90-252 2106.90-590	<b>2106.90-281</b>

## 2 暫定税率（平成31年度）

➤ 平成31年度（平成31年4月1日～平成32年3月31日）の輸入加糖調製品に適用される**暫定税率は、前年度の税率と同じ**となります。